

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成27年3月31日②)

〔予算常任委員会分科会〕

○ 森 康哲委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会を開会いたします。

議案の審査に入りたいと思いますが、その前に財政経営部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 内田財政経営部長

今回、議案第144号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご審議を賜りますので、どうかよろしくをお願いいたします。

議案第144号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第144号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について資料の説明を求めます。

○ 荒木財政経営課長

資料につきましては、歳入全般ということで、予算書はP12ページから13ページ、なお、説明につきましては、概要、こちらのぺらぺらの紙で両面に刷ってある概要というものと当初予算の補正予算参考資料と、こちらの二つを使ってご説明申し上げたいと思います。よろしくをお願いいたします。

まず、概要の2ページ、裏面でございますが、そちらをごらんいただきたいと思います。歳入全般ということで。よろしいでしょうか。

概要の2ページ、裏面でございますが、歳入全般といたしまして、国庫支出金、県支出金、それと、財政調整基金からの繰入金ということで、合わせまして2億5833万円を計上いたしてございます。

まず、財政調整基金につきましては、参考という表に掲載してございますが、平成27年

度当初予算では、残高見込みといたしまして101億2000万円余でございましたが、今回、6458万3000円を取り崩すことによりまして100億5500万円余というふうになる見込みでございます。なお、ちょっとはしょりましたが、歳入の詳細につきまして当初予算の補正予算参考資料をごらんいただきたいと思います。

こちらの1ページの部分でございますが、こちらの資料でございます。こちらの1ページ目をごらんいただきたいと思います。ちょっと横になってございますが、よろしく願いいたします。

保険基盤安定制度変更内容についてということで、今回の国民健康保険の政令の改正につきましては、一般会計からの負担、繰り入れを行うものに関しまして改正が二つ行われてございます。その1点目、2点目というふうにちょっと左側に上から記載してございます。

まず、一つ目といたしまして、軽減判定所得基準の改定ということで、2割、5割の被保険者数の単価が45万から47万円、24.5万円から26万円と、それぞれ上がることに伴いまして、ちょっと資料があっちゃこっちゃしますが、一番下の表を見ていただきたいと思うんですが、軽減という一番下段の部分でございます。というところで、左側が現行と、改正後を見ていただきますと、改正後のところで5割、2割の横にそれぞれ格子のマーク、格子の図で示したところがございますが、こちらが先ほど申し上げました、それぞれ単価が上がるということに伴いまして軽減する対象者がふえまして、一般会計からの負担金を1756万9000円の増額をお願いするものでございます。

その金額につきましては、右側ずっと行っていただきますと一番右の四角に囲ってございますが、補正額1756万9000円ということで歳出負担金をお願いするものでございます。この収入、財源につきまして、県から4分の3の1317万7000円をいただくものでございます。なお、残り4分の1が市の負担分ということでございます。

こちらがまず一つ目でございますが、もう一点が、2番の欄に掲げてございますが、保険者支援制度の拡充でございますが、国民健康保険の財政基盤の安定を図るということから支援を行うものでございまして、下の図の支援という欄を見ていただきますと、7割、5割、2割、軽減対象者につきまして、それぞれ支援が拡充します。こちらにつきましても、拡充する部分が格子の部分で記載させていただいてございますが、こちらの部分が拡充いたします。同様に、一番右側の欄を見ていただきますと、補正額2億4000万円余に対しまして、国2分の1、県4分の1、市4分の1というふうな財源内訳というふうになっ

てございます。

こちらの2点、軽減分、支援分の二つの改正の内容を合わせまして今回の補正をお願いいたしてございます。なお、補正額の市負担部分6019万1000円と下の軽減分の439万2000円、合わせまして財政調整基金から繰り入れをするものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしということで、よろしいでしょうか。

別段、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしということで、よろしいでしょうか。

それでは採決を行います。

特段、反対討論もありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第144号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第144号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、次の議案に移りますので、理事者のほうは入れかえを行ってください。

[常任委員会]

○ 森 康哲委員長

それでは、議案の審査に入りますが、その前に総務部長よりご挨拶をお願いします。

○ 辻総務部長

本日は年度末の本当にお忙しい中、緊急議会、ご無理をお願いしまして本当に申しわけございません。また、総務委員会を開催いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、四日市市特別職報酬等審議会条例の一部改正についてを、この後、ご説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第146号四日市市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、資料の説明を求めます。

議案第146号 四日市市特別職報酬等審議会条例の一部改正について

○ 藤田人事課長

説明につきましては、ご配付させていただきました総務常任委員会資料でお願いしたいと思います。

めくっていただきまして、四日市市特別職報酬等審議会条例の一部改正についてでございます。

今回、教育長の身分が法律の改正によりまして一般職から特別職に変更することとなり

ますため、2月定例月議会におきまして教育長の給与及び旅費に関する条例を上程させていただき、お認めをいただいたところではありますが、議会の審議も踏まえまして、より適正な教育長の給与額を決定するために教育長の給与額に関するものを四日市市特別職報酬等審議会の所掌事務に追加するものでございまして、下記にございます2番のスケジュールにお示しをいたしましたように、4月に四日市市特別職報酬等審議会の開催を予定させていただいておることからも、今緊急議会に上程させていただいたものでございます。

また、常勤監査委員につきましても、教育長と同じく議会の同意を得て選任される特別職ということもございまして、常勤の監査委員の給与額につきましても、あわせて四日市市特別職報酬等審議会の所掌事務に追加させていただくものであります。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願ひしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、ご発言願います。なしということよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段、討論もございませんので、これより採決を行います。

特段、反対討論もありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第146号四日市市特別職報酬等審議会条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第146号 四日市市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、本件はこれまでとなりますので、委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

17：34閉議